

北九州医療・介護連携プロジェクトとして 今後、力を入れていく点

令和4年度に実施した

- ・「医療・介護連携ルール」活用状況調査結果（ケアマネ用）
- ・「とびうめ@きたきゅう」活用状況調査結果（病院用）

 を踏まえ、今後、以下の点に一層力を入れていく。

①病院への周知や活用を促す取組み

- 「とびうめ@きたきゅう」や「医療・介護連携ルール」を活用している病院に個別ヒアリングを行い、活用方法や体制、メリット等を整理。
- 活用できていない病院を中心に、取組みの周知や活用を促す働きかけを行う。
- 働きかけを行うにあたり、各病院の地域連携部署への周知をはじめ、関係団体との協力による投げ掛けや説明会の開催など、効果的な方法で実施。

②市外展開も見据えたアプローチと効率的・効果的な運用に向けた取組み

- プロジェクトの取組みを市外でも有効に活用することができるよう、福岡県にもアプローチし、共同で取り組む姿勢を進めていく。
- 仮に、市外展開となった後も、効率よく効果的に運用してもらえるよう「とびうめ@きたきゅう」の登録促進や「医療・介護連携ルール」の定着化、より使いやすい「病院窓口ガイド」への見直しを進めていく。

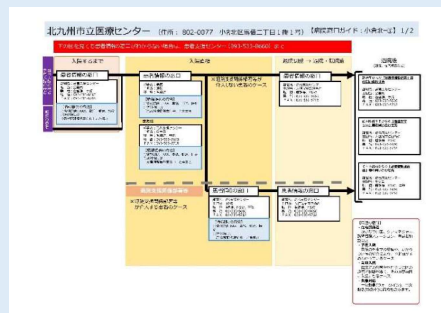
15

(3) 「病院窓口ガイド」の改訂等について

- 最新情報への更新等を目的に、掲載されている**全病院（約80施設）に掲載内容の確認**を実施（令和5年1月）。
- **令和5年3月1日付で改訂し**、各所に配布。

【配布先】

全ての掲載病院、居宅介護支援事業所、小規模多機能事業所、訪問看護ST
※市ホームページにも最新版を掲載



◎【次回以降】より使いやすくするための見直し検討

- **電話番号** … 「代表番号」を掲載の病院⇒「**直通番号**」への変更
- **掲載対象** … 市民の利用が見込まれる「**市外医療機関**」の掲載

16